

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	町会・自治会助成費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広																																																							
		担当者名	中田 孝	内線	2531																																																							
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	町会・自治会助成費(07-16-10-01)																																																											
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業																																																								
開始年度	昭和 平成	42 年度	根拠法令等	荒川区町会に対する事務事業助成金交付要綱																																																								
終期設定	有 無	年度																																																										
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画																																																							
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]																																																										
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]																																																										
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]																																																										
目的	区の各種事業の周知及び実施について、町会の協力を得ることができる。また、町会が自主的に行う事業を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図ることができる。																																																											
対象者等	単一町会ごとに助成する。各地区の町会数・世帯数は下表のとおり。																																																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区</th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> </tr> <tr> <th>町会数</th> <th>世帯数</th> <th>町会数</th> <th>世帯数</th> <th>町会数</th> <th>世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住</td> <td>15</td> <td>16,401</td> <td>15</td> <td>17,351</td> <td>15</td> <td>18,278</td> </tr> <tr> <td>荒川</td> <td>30</td> <td>16,956</td> <td>30</td> <td>17,420</td> <td>30</td> <td>17,869</td> </tr> <tr> <td>町屋</td> <td>17</td> <td>11,101</td> <td>17</td> <td>11,258</td> <td>17</td> <td>11,335</td> </tr> <tr> <td>尾久</td> <td>40</td> <td>29,691</td> <td>41</td> <td>29,889</td> <td>41</td> <td>30,357</td> </tr> <tr> <td>日暮里</td> <td>15</td> <td>20,770</td> <td>15</td> <td>21,240</td> <td>15</td> <td>21,856</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>117</td> <td>94,919</td> <td>118</td> <td>97,158</td> <td>118</td> <td>99,695</td> </tr> </tbody> </table>	地区	18年度		19年度		20年度		町会数	世帯数	町会数	世帯数	町会数	世帯数	南千住	15	16,401	15	17,351	15	18,278	荒川	30	16,956	30	17,420	30	17,869	町屋	17	11,101	17	11,258	17	11,335	尾久	40	29,691	41	29,889	41	30,357	日暮里	15	20,770	15	21,240	15	21,856	計	117	94,919	118	97,158	118	99,695				
地区	18年度		19年度		20年度																																																							
	町会数	世帯数	町会数	世帯数	町会数	世帯数																																																						
南千住	15	16,401	15	17,351	15	18,278																																																						
荒川	30	16,956	30	17,420	30	17,869																																																						
町屋	17	11,101	17	11,258	17	11,335																																																						
尾久	40	29,691	41	29,889	41	30,357																																																						
日暮里	15	20,770	15	21,240	15	21,856																																																						
計	117	94,919	118	97,158	118	99,695																																																						
内容	助成金交付基準		助成金交付方法																																																									
	基礎額（1町会あたり） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>世帯数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000世帯未満</td> <td>25,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000世帯以上2,000世帯未満</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>2,000世帯以上</td> <td>35,000円</td> </tr> </tbody> </table> 世帯割額単価 360円 *毎年4月1日の世帯数から算出(外国人を含む)		世帯数	金額	1,000世帯未満	25,000円	1,000世帯以上2,000世帯未満	30,000円	2,000世帯以上	35,000円	各町会から区へ助成金交付申請書を提出 区は審査後、交付決定通知を町会に通知 町会は区へ助成金交付請求書を提出 助成金を交付																																																	
世帯数	金額																																																											
1,000世帯未満	25,000円																																																											
1,000世帯以上2,000世帯未満	30,000円																																																											
2,000世帯以上	35,000円																																																											
経過	平成6年4月 世帯割額の単価を変更（330円 360円） 平成9年6月 基礎額を世帯数規模別に3段階に設定（従来は一律25,000円） 助成金の交付要綱は、平成7年度まで単年度要綱																																																											
必要性	区事業の周知、実施について、町会・自治会の協力は不可欠である。 地域コミュニティの担い手として、町会・自治会は中心的・不可欠の存在である。																																																											
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）																																																											

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		35,173	36,854	36,097	36,833	37,913	38,356	39,100
決算額（20年度は見込み）		34,834	35,456	36,097	36,796	37,300	38,142	39,070
人件費					30,080	27,243	22,010	
【事務分担量】（%）					349	319	315	
合計（+）		34,834	35,456	36,097	66,876	64,543	60,152	39,070
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		34,834	35,456	36,097	66,876	64,543	60,152	39,070
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	助成金交付町会数	116	117	117	117	117	118	119 (1増見込)

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	助成金交付	37,300	助成金交付	38,362	助成金交付	39,100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度（見込）	目標値（22年度）	
標	町会加入率	60.8%	60.3%	61.4%	61.5%	62.0%	加入世帯数 / 区内世帯数

（問題点・課題）	<p>行政サービスを実施していく上で、町会を受け皿として情報提供や協力依頼などを行うことも多く、町会未加入者への情報提供等をどうカバーするかが課題である。</p> <p>地域のコミュニティ形成が多様化（地域協議会・地域ネットワーク等）する中で、町会・自治会が担う役割は重要である。しかし、町会が中心となり地域全体で取り組む必要がある、防犯・防災活動や環境問題等の諸活動において、地域住民の協力が十分とはいえない現状がある。</p>
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域の安全対策や環境美化運動など諸活動の実施や、行政と住民のパイプ役など、町会・自治会は地域で生活していく上で重要な役割をなしている。町会活動を積極的にPRし、加入の促進に努める。	より多くの地域住民に対し、行政サービスの向上が図れる。
地域コミュニティの核としての町会・自治会に対し、行政としてできるバックアップをする。	町会・自治会の財政力・組織力が向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	コミュニティ活動の中核として、町会・自治会から行政活動全般について協力を得ており、優先度は極めて高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	町会、自治会会館建設助成費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	町会、自治会会館建設助成費(07-20-51-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	56 年度	根拠	荒川区町会事務所建設等助成金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 区内に町会事務所を新築・購入及び増改築・設備設置をする場合、区がその経費の一部を助成することにより、町会事務所の建設を促進し、コミュニティ活動の活性化を図る。 設置する町会・自治会会館に葬祭機能を付加し、使用する場合は助成金の限度額を増額し、区民の葬儀にかかる費用の軽減と葬祭場の不足を補う。 				
対象者等	町会事務所を建築等した町会・自治会の代表者（町会長）				
内容	<p>対象となる経費</p> <ol style="list-style-type: none"> 町会事務所の建物の建築、購入（新築、中古を問わない）等の取得費 費用が100万円以上の町会事務所の建物の増改築費及び修繕費 費用が30万円以上の冷暖房設備設置費及び福祉関連設備設置費（本体機器を含む） <p>対象外の経費</p> <ol style="list-style-type: none"> 会館用地の取得経費（借地権利金を含む）及び造成経費 会館用地の外構工事費 備品及び什器類の購入費 <p>1回助成を受けると10年間は助成を受けられない。</p> <p>交付手続き</p> <ol style="list-style-type: none"> 事前協議 建築等完了 審査・確認・交付 報告・確定 <p style="margin-left: 20px;"> ・町会(建設等事業計画書提出) 区(書類内容審査) ・町会(交付申請書・添付書類提出) 区 ・区(現場確認・書類審査) 助成の決定 助成金の交付 町会 ・町会(事業報告書提出) 区(内容審査・額の確定) </p>				
経過	<p>助成金額の推移</p> <p>昭和56年度 助成率10% 限度額100万円 昭和63年度 助成率15% 限度額300万円</p> <p>平成5年度 助成率50% 限度額300万円 平成10年度 建設・購入等 助成率50% 限度額300万円</p> <p>・冷暖房設備 助成率30% 限度額30万円 ・福祉関連設備 助成率80% 限度額160万円</p> <p>平成11年度（葬祭機能有り）助成率50% 限度額500万円</p>				
必要性	町会会館建設等の経費の一部を助成することにより、コミュニティ活動の拠点となる町会事務所の建設が促進され、コミュニティ形成と活性化につながることから、必要性は非常に高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	6,001	8,000	8,000	7,528	11,000	11,040	21,662	
決算額（20年度は見込み）	6,000	3,983	1,198	7,464	11,000	10,300	21,662	
人件費				862	854	854		
【事務分担量】（%）				10	10	10		
合計（+）	6,000	3,983	1,198	8,326	11,854	11,154	21,662	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	6,000	3,983	1,198	8,326	11,854	11,154	21,662	
実績の推移	事項名							
助成件数	2	4	2	4	3	8	12	
助成額	6,000	3,983	1,198	7,464	11,000	10,300	21,662	
							(見込)	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	町屋東栄町会・新築	5,000	二ノ坪町会・会館購入	2,439	町会助成	21,662
	負担金	荒川宮地町会・新築	3,000	荒川一丁目日本町会・新築	3,000		
	負担金	東日暮里四丁目町会・修繕	3,000	町屋一丁目南町会・修繕	648		
	負担金			東日暮里三丁目日本町会・修繕等	661		
	負担金			西日暮里北部町会・修繕	1,260		
	負担金			西日暮里北部町会・修繕	1,740		
	負担金			西日暮里五丁目町会・冷暖房	300		
	負担金			西日暮里五丁目町会・福祉設備	252		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度（見込）	目標値（22年度）	
標	要望に対する区の対応	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	町会要望に対し、確実に対応できるように実施していく。

（問題点・課題）	<p>1 地域振興の中心となる町会会館は、広い範囲での利用があり、住民にとって重要な施設である。しかし、その建設には高額な費用がかかり、一町会の負担は非常に大きいのが現状である。建設費に対する助成は、限度額が昭和63年度から300万円であり、高騰した諸経費を考えると、全体の経費に対する助成率は減少している。また、葬祭場の不足から、町会会館の利用を望む声が多くなっているが、現状では葬祭場としての利用ができる会館の数は少なく、地域のばらつきもあり、対策が必要と考えられる。</p> <p>2 助成にあたっては、予算要求前に全町会に次年度の計画について意向調査を実施しているが、修繕については突発的に発生するため、把握ができないことが多い。</p>
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	コミュニティの中核である町会活動の拠点となる町会事務所の建設を促進する事業であり、優先度が高い。

議会議決要旨（要旨）	
------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	町会法人化助成費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	町会法人化助成費(03-04-03)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	3 年度	根拠	地方自治法260条の2(地縁による団体)	
終期設定	有 無	年度	法令等	地縁による団体の認可及び登記手続経費助成要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	町会・自治会等の地縁による団体が、区長の認可を得て、法人格を取得することにより、町会自治会名義で不動産登記ができ、保有財産をめぐるトラブルを防止し、地縁による団体の活動を円滑にすることを目的とする。 認可後の登記手続等に必要な経費の一部を助成する。				
対象者等	地縁による団体として認可された、町会・自治会等の団体の長				
内容	<p>1 助成の対象となる不動産 直接町会活動のために使用する町会事務所及びその事務所が建っている土地。 ただし、店舗又は貸室など収益事業に供する建物部分は対象としない。</p> <p>2 対象経費 ・ 認可申請に係る総会開催費 ・ 登録免許税相当額 ・ 登記に係る書類作成経費 ・ その他区長が認めたもの</p> <p>3 助成金額 45万円を限度に対象経費の50%</p> <p>4 助成手続 団体の代表者が、規約・名簿・保有財産目録等を添えて区へ申請書を提出する。 区は地方自治法及び要綱に基づき内容を審査し適否を判断し、区長名で認可する。 申請に基づき、印鑑証明・記載事項証明等を発行する。 団体は、登記終了後に名義変更の手続に係る経費に対する、助成金の交付申請をする。 区は、助成申請の内容を審査し、助成金を交付する。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法の改正（平成3年4月2日）により町会及び自治会が資産の登記名義人等の権利能力を有することができるようになった。 区長は認可した町会に対して、申請があれば、印鑑登録証明書（平成5年10月1日公布）告示内容記載事項証明書（平成3年12月26日制定）を区が発行する。 町会の名義変更に必要な経費について、区が一部を助成する（平成6年3月1日制定） 				
必要性	法の趣旨の観点から、町会・自治会の法人化を促進するために必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,000	800	723	1,007	875	1,105	1,242	
決算額（20年度は見込み）	454	575	723	471	381	729	1,242	
人件費				862	854	854		
【事務分担量】（%）				10	10	10		
合計（+）	454	575	723	1,333	1,235	1,583	1,242	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	454	575	723	1,333	1,235	1,583	1,242	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	法人認可町会数	4	3	4	2	3	3	6
	法人認可町会累計数	7	10	14	16	19	22	28
	法人化助成累計件数	36	40	43	45	47	50	56
								（見込）

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	峡田睦会	204	二ノ坪町会	90	助成町会未定	1,242
	負担金	荒川宮地町会	73	荒川一丁目本町会	450		
	負担金	町屋東栄町会	104	町屋一丁目本町会	189		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度（見込）	目標値（22年度）	
標	町会・自治会の法人化数	47	51	51	57	83	町会会館を所有する町会は83町会
	町会・自治会の法人化率	56.6%	61.4%	61.4%	68.7%	100.0%	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会館を既に有している町会では、名義変更等の必要が生じた時点で法人化を検討するため、対象町会の予測が困難である（毎年調査をおこない、町会の意向を確認しているが、現実として予測は難しい） ・ 経費についても、会館の建物及び土地の規模により評価額が違ってくるので、予測が困難である。
他区の実況	（ 実施 3 区 未実施 19 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
財産（町会会館）を所有している町会・自治会へ法人格を取得するよう呼び掛ける	事業の早期終了が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	保有財産のトラブルを防止し、地縁による団体の活動を円滑にすることを目的としており、優先度が高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	地域活動促進費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広																													
		担当者名	中田 孝	内線	2531																													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	地域活動促進費(07-28-10-01)																																	
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業																														
開始年度	昭和 平成	2 年度	根拠	地域振興事業補助金交付要綱																														
終期設定	有 無	年度	法令等																															
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																													
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]																																
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]																																
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]																																
目的	地域の各種団体で組織した実行委員会に対して、地域振興事業に要する経費を補助することによって、実行委員会の自主的かつ安定的な運営を図り、もって区民相互の交流を深め、自立と連帯に支えられた住みよい地域社会の形成に寄与することを目的とする。																																	
対象者等	子どもを中心とした地域住民																																	
内容	<平成19年度実績>																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>地 域</th> <th>実 施 日</th> <th>参加者</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住なかよしまつり</td> <td>南千住</td> <td>10月21日(日)</td> <td>4,000人</td> <td>南千住野球場</td> </tr> <tr> <td>ドンとやろう大会</td> <td>荒川</td> <td>11月 4日(日)</td> <td>1,121人</td> <td>第四中学校</td> </tr> <tr> <td>町屋こどもまつり</td> <td>町屋</td> <td>10月28日(日)</td> <td>3,100人</td> <td>第七峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>尾久っ子ワクワクまつり</td> <td>尾久</td> <td>11月 4日(日)</td> <td>8,500人</td> <td>区民運動場</td> </tr> <tr> <td>にっぽり青空こどもまつり</td> <td>日暮里</td> <td>11月 3日(土・祝)</td> <td>8,000人</td> <td>日暮里南公園</td> </tr> </tbody> </table>					名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所	南千住なかよしまつり	南千住	10月21日(日)	4,000人	南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	11月 4日(日)	1,121人	第四中学校	町屋こどもまつり	町屋	10月28日(日)	3,100人	第七峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 4日(日)	8,500人	区民運動場	にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(土・祝)	8,000人
名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所																														
南千住なかよしまつり	南千住	10月21日(日)	4,000人	南千住野球場																														
ドンとやろう大会	荒川	11月 4日(日)	1,121人	第四中学校																														
町屋こどもまつり	町屋	10月28日(日)	3,100人	第七峡田小学校																														
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 4日(日)	8,500人	区民運動場																														
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(土・祝)	8,000人	日暮里南公園																														
内容	<平成20年度予定>																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>地 域</th> <th>実 施 日</th> <th>参加者</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住なかよしまつり</td> <td>南千住</td> <td>10月19日(日)</td> <td>-</td> <td>南千住野球場</td> </tr> <tr> <td>ドンとやろう大会</td> <td>荒川</td> <td>11月16日(日)</td> <td>-</td> <td>第二峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>町屋こどもまつり</td> <td>町屋</td> <td>10月26日(日)</td> <td>-</td> <td>第五峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>尾久っ子ワクワクまつり</td> <td>尾久</td> <td>11月 2日(日)</td> <td>-</td> <td>区民運動場</td> </tr> <tr> <td>にっぽり青空こどもまつり</td> <td>日暮里</td> <td>11月 3日(日・祝)</td> <td>-</td> <td>日暮里南公園</td> </tr> </tbody> </table>					名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所	南千住なかよしまつり	南千住	10月19日(日)	-	南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	11月16日(日)	-	第二峡田小学校	町屋こどもまつり	町屋	10月26日(日)	-	第五峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 2日(日)	-	区民運動場	にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(日・祝)	-
名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所																														
南千住なかよしまつり	南千住	10月19日(日)	-	南千住野球場																														
ドンとやろう大会	荒川	11月16日(日)	-	第二峡田小学校																														
町屋こどもまつり	町屋	10月26日(日)	-	第五峡田小学校																														
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 2日(日)	-	区民運動場																														
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(日・祝)	-	日暮里南公園																														
経過	地域の各種団体で組織した実行委員会が運営。現在は地域のイベントとして定着している。																																	
必要性	地域コミュニティを活性化する上で、多方面の人々が協力して作り上げる催しは、参加者に連帯感を生み出し、協力の輪を広げていくきっかけとなる。 地域が一体となって、子どもを中心としたイベントを行い、いつも子どもに目を向ける健全な地域をつくる意義は大きい。																																	
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																																	

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	
決算額(20年度は見込み)	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	
人件費				8,274	8,198	5,551		
【事務分担量】(%)				96	96	65		
合計(+)	1,140	1,140	1,140	9,414	9,338	6,691	1,140	
国(特定財源)					904	1,031	904	
都(特定財源)	570	510	510	570				
その他(特定財源)								
一般財源	570	630	630	8,844	8,434	5,660	236	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	参加人数(5地域合計)	24,250	24,450	23,900	24,395	24,219	24,721	25,000
								(見込)

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	南千住地域補助金	228	南千住地域補助金	228	南千住地域補助金	228
	負担金	荒川地域補助金	228	荒川地域補助金	228	荒川地域補助金	228
	負担金	町屋地域補助金	228	町屋地域補助金	228	町屋地域補助金	228
	負担金	尾久地域補助金	228	尾久地域補助金	228	尾久地域補助金	228
	負担金	日暮里地域補助金	228	日暮里地域補助金	228	日暮里地域補助金	228

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度（見込）	目標値（22年度）	
	参加者数	24,395	24,219	24,721	25,000	25,000	

（問題点・課題）	指標分析	幅広い地域団体の自主的な参加を促しながら、地域に根付いた魅力ある事業として、内容を一層充実・発展していく必要がある。
他区の実況		（実施 11 区 未実施 11 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	地域団体の参加を積極的に促進する	良好なコミュニティ形成が期待できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため、優先度は極めて高い。

議（要旨）	状況
-------	----

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	町会・自治会活動支援助成費	部課名 担当者名	区民生活部 地域振興課 中田 孝	課長名 内線	大関 英広 2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	町会・自治会活動支援助成費(07-35-51-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠	荒川区町会・自治会地域活性化事業に関する	
終期設定	有 無	年度	法令等	活動助成要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	町会・自治会が実施する地域の活性化を図る事業の経費を助成することにより、地域の活性化、町会への加入促進を図る。また、町会・自治会が所有する掲示板の修繕費を助成する。				
対象者等	町会・自治会				
内容	<p>《町会・自治会イベント助成》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 助成額 1団体当たり、事業に要する経費の2分の1(年度内限度額10万円) 10万円の限度額内であれば、2事業までを対象とする 2 助成対象事業 町会・自治会が主催する事業 広く地域住民が参加できる事業 地域の活性化、町会への加入促進が期待できる事業 <p>《町会・自治会掲示板修繕助成》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 助成額 1基につき50,000円を上限とする 2 助成対象掲示板 団体の所有する掲示板の半数まで(平成22年度で助成終了予定) 				
経過	平成20年4月 荒川区町会・自治会地域活性化事業に関する活動助成要綱制定				
必要性	地域コミュニティの担い手として、町会・自治会の振興を図る必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額							10,000	
決算額(20年度は見込み)							10,000	
人件費								
【事務分担量】(%)								
合計(+)	0	0	0	0	0	0	10,000	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	0	10,000	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	イベント助成団体数							50
	イベント助成額(千円)							5,000
	掲示板修繕助成件数							100
	掲示板修繕助成額(千円)							5,000
								(見込)

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金					イベント助成額	5,000
	負担金					掲示板修繕助成額	5,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度（見込）	目標値（22年度）	
標	イベント助成団体数				50	119	
	イベント助成額(千円)				5,000	11,900	
	掲示板修繕助成件数				100	100	
	掲示板修繕助成額(千円)				5,000	5,000	

（問題点・課題分析）	町会・自治会が主催する事業に交付される補助金を活用して、今まで以上に地域を活性化できるか。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	推進	コミュニティの担い手である町会・自治会の振興を目的としており、優先度は高い。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	庁舎管理費(区民事務所)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	庁舎管理費(09-12-10-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 元 年度	根拠	荒川区庁舎管理規則		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	区民がより効果的で快適に区民事務所を利用できるように庁舎の維持管理を行う。				
対象者等	区民事務所利用者、貸し室利用者				
内容	<p>対象施設 区民事務所 南千住東部区民事務所、南千住西部区民事務所、町屋区民事務所、尾久区民事務所、日暮里区民事務所 *平成22年4月に南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合予定</p> <p>旧区民事務所 峡田ひろば館、東尾久ひろば館</p> <p>事業内容 光熱水費の支払 消耗品(蛍光灯、清掃用具等)購入 受水槽・高架水槽清掃、水質検査等の契約及び支払 清掃、消防設備保守点検等の契約及び支払</p>				
経過	<p>平成元年度 新たに地域振興部を設置し5つの「地域振興課」を置き、管理係(ひろば館を含む)・区民事務所を所管。従来の出張所は廃止し、所管区域を持たない「区民事務所」とした。(設置数は従来同様7)</p> <p>平成16年度 5つの地域振興課を統合し、各地域振興課の管理係を振興係等に名称変更し、一般事務1名を削減した。新たに地域の枠を外した「管理係」を設置し、全体の管理運営を行う。</p> <p>平成17年度 各振興係を廃止し、一般事務各1名を削減。コミュニティ推進員は区民事務所所属となる。</p> <p>平成20年度 各区民事務所で常勤1名を削減し、再雇用(または再任用)及び非常勤各1名を配置。</p>				
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行をおこない、幅広い行政サービスの最先端窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸し室事業も、高い利用率である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	21,209	19,084	16,675	16,455	11,533	14,071
	決算額(20年度は見込み)	16,729	16,277	16,262	14,478	10,982	12,591	1,411
	人件費				3,448	3,416	2,562	
	【事務分担当】(%)				40	40	30	
	合計(+)	16,729	16,277	16,262	17,926	14,398	15,153	1,411
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)					49	118	83
	一般財源	16,729	16,277	16,262	17,926	14,349	15,035	1,328
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	5
	旧区民事務所のひろば館数	3	3	3	3	2	2	2

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	6,233	電気・ガス・水道料金	6,315	電気・ガス・水道料金	6,704
	一般需要	消耗品費	125	消耗品費	289	消耗品費	290
	役務費	受水槽清掃等	222	受水槽清掃等	198	受水槽清掃等	327
	委託料	清掃委託等	4,402	清掃委託等	5,789	清掃委託等	8,360

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度（見込）	目標値（22年度）	
標							

（問題点・課題分析）	設備の老朽化等により、環境に配慮したエネルギーの有効利用ができない。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
冷暖房能力が劣り消費エネルギーも大きい旧式な空調機等の設備を計画的に改善していく。	環境にやさしく、光熱水費の節約にもなる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民事務所としての機能を維持するために、必要不可欠である。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	運営費(区民事務所)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	運営費(区民事務所)(09-16-10-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	区民の利便性向上に資するため、住民基本台帳に基づく事務、印鑑証明事務、その他区民事務所に属する事務の管理運営を行う。				
対象者等	区民事務所利用者				
内容	住民基本台帳に関する事務 印鑑の登録及び証明に関する事務 戸籍の謄抄本、全部事項証明書及び個人事項証明書の交付に関する事務 特別区民税・軽自動車税の証明書交付 区民税・国民健康保険料・介護保険料の収納 国民健康保険・国民年金の届出の受理 ひろば館使用料の収納				
経過	昭和22年 6月	各出張所設置	平成13年12月	施設予約システム(ひろば館)稼動	
	平成元年 4月	「ひろば館構想」実施	平成14年 5月	住民票自動交付機取替	
		出張所 区民事務所	平成15年 8月	住民基本台帳カード交付開始	
	平成 4年 9月	住民票自動交付機稼動	平成16年 7月	ひろば館貸室の有料化	
	平成 8年11月	印鑑登録証明書自動交付機稼動	平成18年 4月	宮地ひろば館廃止	
	平成10年 4月	区民事務所統合(7 5)		(子ども家庭支援センターに)	
必要性					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	8,557	9,268	6,869	12,732	6,226	6,130	6,637	
決算額(20年度は見込み)	6,741	8,057	6,001	8,890	5,338	5,245	5,681	
人件費				346,190	342,179	334,644		
【事務分担量】(%)				4,060	4,050	3,990		
合計(+)	6,741	8,057	6,001	355,080	347,517	339,889	5,681	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)			39,234	40,591	19,658	21,537	22,351	
一般財源	6,741	8,057	-33,233	314,489	327,859	318,352	-16,670	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	5
	旧区民事務所のひろば館数	3	3	3	3	2	2	2

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	臨時職員賃金	564	臨時職員賃金	565	臨時職員賃金	565
	職員旅費	区民事務職員旅費	3	区民事務職員旅費	15	区民事務職員旅費	8
	一般需用	消耗品、物品修繕	1,175	消耗品、物品修繕	1,365	消耗品、物品修繕	1,309
	役務費	電話料金等	1,941	電話料金等	2,055	電話料金等	2,031
	委託料	F A X 保守委託料等	359	F A X 保守委託料等	446	F A X 保守委託料等	299
	使用料	複写機賃借料等	1,270	複写機賃借料等	1,584	複写機賃借料等	1,095
	備品購入					事業用備品	1,260
	償還金	ひろば館使用料還付	25	ひろば館使用料還付	100	ひろば館使用料還付	70

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度 (見込)	目標値 (22年度)	
	住民票交付枚数 (自動交付機含む)	45,507	44,265	44,168	44,000	-	有料分のみ
	印鑑証明書交付枚数 (自動交付機含む)	53,755	49,055	46,541	45,000	-	有料分のみ(外国人除く)
	戸籍謄抄本(全部・個人事項 証明書)交付枚数	11,884	11,625	10,181	10,000	-	有料分のみ

(問題点・課題 指標分析)	
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
戸籍・住民記録課等の関係部署と調整をし、取扱い事務の拡充等の検討を行い、サービスの向上を図る。	窓口サービスの向上が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民事務所は幅広いサービスを行う最先端窓口として役割は重要である。

(状況 要質 議問 会問 状)	
-----------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	営繕費(区民事務所)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広																																			
		担当者名	中田 孝	内線	2531																																			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	営繕費(区民事務所)(09-20-10-01) 営繕費(区民事務所・計画工事)(09-20-11-01)																																							
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業																																				
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠																																					
終期設定	有 無	年度	法令等																																					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画																																			
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																																						
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																																						
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]																																						
目的	区民がより効果的で快適に区民事務所を利用できるように、電気設備、給排水衛生設備等の修繕工事を行う。																																							
対象者等																																								
内容	<対象施設>																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名 称</th> <th style="width: 15%;">設置年月</th> <th style="width: 15%;">延床面積</th> <th style="width: 45%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住東部区民事務所</td> <td>昭和45年 4月</td> <td>281m²</td> <td>旧第一出張所</td> </tr> <tr> <td>南千住西部区民事務所</td> <td>昭和42年 4月</td> <td>362m²</td> <td>旧第二出張所</td> </tr> <tr> <td>峡田ひろば館</td> <td>昭和39年 5月</td> <td>303m²</td> <td>旧第三出張所</td> </tr> <tr> <td>宮地ひろば館</td> <td>昭和58年10月</td> <td>563m²</td> <td>旧第四出張所、18年度に子育て支援部に移管</td> </tr> <tr> <td>町屋区民事務所</td> <td>昭和41年 3月</td> <td>330m²</td> <td>旧第五出張所</td> </tr> <tr> <td>東尾久ひろば館</td> <td>昭和46年 3月</td> <td>336m²</td> <td>旧第六出張所</td> </tr> <tr> <td>尾久区民事務所</td> <td>昭和50年12月</td> <td>445m²</td> <td>旧第七出張所</td> </tr> <tr> <td>日暮里区民事務所</td> <td>昭和55年 3月</td> <td>436m²</td> <td>旧第八出張所</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">宮地ひろば館は子育て支援部に移管後、子ども家庭支援センターとなる</p>					名 称	設置年月	延床面積	備 考	南千住東部区民事務所	昭和45年 4月	281m ²	旧第一出張所	南千住西部区民事務所	昭和42年 4月	362m ²	旧第二出張所	峡田ひろば館	昭和39年 5月	303m ²	旧第三出張所	宮地ひろば館	昭和58年10月	563m ²	旧第四出張所、18年度に子育て支援部に移管	町屋区民事務所	昭和41年 3月	330m ²	旧第五出張所	東尾久ひろば館	昭和46年 3月	336m ²	旧第六出張所	尾久区民事務所	昭和50年12月	445m ²	旧第七出張所	日暮里区民事務所	昭和55年 3月	436m ²
名 称	設置年月	延床面積	備 考																																					
南千住東部区民事務所	昭和45年 4月	281m ²	旧第一出張所																																					
南千住西部区民事務所	昭和42年 4月	362m ²	旧第二出張所																																					
峡田ひろば館	昭和39年 5月	303m ²	旧第三出張所																																					
宮地ひろば館	昭和58年10月	563m ²	旧第四出張所、18年度に子育て支援部に移管																																					
町屋区民事務所	昭和41年 3月	330m ²	旧第五出張所																																					
東尾久ひろば館	昭和46年 3月	336m ²	旧第六出張所																																					
尾久区民事務所	昭和50年12月	445m ²	旧第七出張所																																					
日暮里区民事務所	昭和55年 3月	436m ²	旧第八出張所																																					
経過	区民事務所の適正配置により、峡田ひろば館と東尾久ひろば館が貸室専用の施設となる。																																							
必要性	施設の老朽化が進む中で、住民サービスの低下につながらないために、施設の修繕・計画工事を行う																																							
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																																							

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	14,599	4,432	2,381	8,563	2,387	5,334	4,067	
決算額(20年度は見込み)	14,085	3,966	2,332	6,495	2,158	5,271	3,493	
人件費				3,448	4,270	3,416		
【事務分担量】(%)				40	50	40		
合計(+)	14,085	3,966	2,332	9,943	6,428	8,687	3,493	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	14,085	3,966	2,332	9,943	6,428	8,687	3,493	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	5
	旧区民事務所のひろば館数	3	3	3	3	2	2	2

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	一般需用	家屋等修繕	2,158	家屋等修繕	2,121	家屋等修繕	2,297
	工事請負			尾久区民事務所 空調機改修	3,150	南千住西部区民事務所 空調機改修	1,770
	工事請負					日暮里区民事務所 空調機改修	
	工事請負					町屋区民事務所 給水管改修	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度 (見込)	目標値 (22年度)	
標	家屋等修繕費(千円)	1,825	2,158	2,121	2,297	-	
	工事請負費(千円)	4,670	0	3,150	1,196	-	

（問題点・課題分析）	設備の老朽化等により、修繕・改修工事の必要性が高まっている。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良い維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民事務所の安全性等を維持するために必要不可欠である。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	管理運営費(3号事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	管理運営費(3号事業館)(09-28-87-01) 管理運営費(3号事業館)(委託分)(09-28-88-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進等を目的とした各種事業を行う。また、3号事業ひろば館を維持するために、清掃委託や各種設備保守委託等を行う。				
対象者等	満60歳以上の者				
内容	<p>対象施設 14館(直営10館・委託4館) *下線は委託ひろば館</p> <p>南千住地域 石浜ひろば館、南千住五丁目ひろば館、瑞光ひろば館、地蔵堀ひろば館</p> <p>荒川地域 三河島ひろば館、荒川六丁目ひろば館</p> <p>町屋地域 町屋二丁目ひろば館</p> <p>尾久地域 宮の前ひろば館、小台橋ひろば館、西尾久みどりひろば館、東尾久三丁目ひろば館、東尾久小沼ひろば館</p> <p>日暮里地域 東日暮里二丁目ひろば館、諏訪台ひろば館</p> <p>事業内容</p> <p>消耗品購入・備品修繕</p> <p>電話料金・CATV視聴料・NHK放送受信料の支払</p> <p>受水槽・高架水槽清掃、水質検査等の契約及び支払</p> <p>清掃、消防設備保守点検等の契約及び支払</p>				
経過	<p>平成元年4月 「ひろば館構想」実施</p> <p>平成16年7月 ひろば館貸室の有料化</p> <p>平成16年9月 上尾久ひろば館・町屋三丁目ひろば館が閉館</p> <p>平成19年4月 西日暮里ひろば館が子育て支援部に移管される(平成20年3月閉館)</p>				
必要性	高齢者を対象とした各種事業を行うひろば館の維持管理費				
実施方法	(二部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	(単位:円)				
	名 称	委 託 先	委託開始年度	19年度決算	20年度契約
	三河島ひろば館	三河島ひろば館運営委員会	平成12年度	5,796,523	5,999,318
	町屋二丁目ひろば館	町屋二丁目ひろば館運営委員会	平成10年度	5,673,347	5,977,700
	東尾久三丁目ひろば館	東尾久三丁目ひろば館運営委員会	平成13年度	5,884,393	5,991,814
諏訪台ひろば館	諏訪台ひろば館運営委員会	平成10年度	4,896,861	5,993,254	
計			22,251,124	23,962,086	

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	46,740	45,406	43,151	36,853	32,685	35,518	33,628
	決算額(20年度は見込み)	42,290	39,063	37,789	32,058	29,756	32,441	30,715
	人件費				24,792	25,019	16,649	
	【事務分担量】(%)				360	365	345	
	合計(+)	42,290	39,063	37,789	56,850	54,775	49,090	30,715
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)					1,653	1,065	1,063
一般財源	42,290	39,063	37,789	56,850	53,122	48,025	29,652	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品、物品修繕	622	消耗品、物品修繕	918	消耗品、物品修繕	845
	役務費	電話料金等	1,892	電話料金等	1,665	電話料金等	1,867
	委託料	清掃委託等	4,968	清掃委託等	6,429	清掃委託等	6,450
	委託料	管理運営委託（4館）	21,774	管理運営委託（4館）	22,251	管理運営委託（4館）	23,963
	備品購入	ステレオアンプ等	497	事業用備品	1,176	事業用備品	500
	負担金	清掃分担金	3	清掃分担金	3	清掃分担金	3

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度 （見込）	目標値 （22年度）	
	施設の稼働率	57.0%	53.0%	55.1%	56.0%	60.0%	貸室も含めた部屋の稼働率 （14館平均）

（問題点・課題分析）	施設や設備の老朽化により、付帯設備の不備など利用者の期待に応じられないことがある。乳児から高齢者までの様々な世代の区民が交流できる「ふれあい館」の整備が計画されているが、用地の確保等計画を進める上での問題が生じている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討									
	平成21年度以降に取り組み具体的な改善内容								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center;">改善により期待する効果</th> </tr> <tr> <td>計画的な設備の改善を行う。</td> <td>サービスの低下を防ぎ、利用者の要望にそったひろば館運営が行える。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		改善により期待する効果	計画的な設備の改善を行う。	サービスの低下を防ぎ、利用者の要望にそったひろば館運営が行える。				
	改善により期待する効果								
計画的な設備の改善を行う。	サービスの低下を防ぎ、利用者の要望にそったひろば館運営が行える。								

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	高齢者レクリエーション事業費を実施していく上で、施設の管理運営が必要である。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	管理運営費(4号事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広	
		担当者名	中田 孝	内線	2531	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	管理運営費(4号事業館)(09-28-89-01)					
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠法令等	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則		
終期設定	有 無	年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]				
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]				
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]				
目的	地域住民が相互に交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行っている日暮里ひろば館・東日暮里三丁目ひろば館を維持管理するため、館の清掃委託・各種保守委託等を行う。					
対象者等	ひろば館貸室利用者					
内容	<p>対象施設 日暮里ひろば館 延床面積 755㎡ 東日暮里三丁目ひろば館 延床面積 913㎡</p> <p>事業内容 非常勤職員(ひろば館嘱託員)報酬・社会保険料の支出 一般賃金(夜間窓口補助及び昼間窓口事務補助に従事する臨時職員)の支出 光熱水費の支出 管理用消耗品購入及び物品修繕に要する費用の支出 通信運搬費(電話料、NHK受信料、CATV視聴料)支払 手数料(ゴミ処理券、ピアノ調律、カーテン等洗濯、受水槽等清掃、水質検査、樹木剪定)支払 各種委託(ひろば館管理運営委託・清掃委託・消防設備等保守委託) コピー機賃借料の支出</p>					
経過	昭和39年1月13日 日暮里青年館設置(その後、日暮里社会教育館 日暮里ひろば館と名称変更) 昭和47年4月28日 尾久青年館設置(その後、尾久社会教育館 尾久ひろば館と名称変更) 平成元年4月 1日 「ひろば館」構想実施 平成19年4月 1日 尾久ひろば館が子育て支援部に移管される					
必要性	貸室専門のひろば館であり、日中の利用もできるため、自主グループの中で認知度は高く、利用率も高い。					
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					
		名 称	委 託 先	委託開始年月	19年度委託料	20年度委託料
		東日暮里三丁目ひろば館	社会福祉法人 東京都福祉事業協会	平成18年4月	9,256,254円	10,081,325円

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額	30,341	29,995	28,795	27,719	28,437	25,011	24,058	
決算額(20年度は見込み)	28,342	27,723	27,270	26,892	26,623	24,268	23,337	
人件費				6,399	6,810	3,719		
【事務分担量】(%)				190	195	115		
合計(+)	28,342	27,723	27,270	33,291	33,433	27,987	23,337	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)					2,567	3,244	3,244	
一般財源	28,342	27,723	27,270	33,291	30,866	24,743	20,093	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬	ひろば館嘱託員報酬	12,390	ひろば館嘱託員報酬	6,530	ひろば館嘱託員報酬
共済費	社会保険料	1,437	社会保険料	767	社会保険料	792	
一般賃金	窓口事務補助	4,274	窓口事務補助	2,494	窓口事務補助	2,523	
光熱水費	電気・ガス・水道料金	4,081	電気・ガス・水道料金	1,878	電気・ガス・水道料金	1,991	
一般需用	消耗品、物品修繕	235	消耗品、物品修繕	987	消耗品、物品修繕	177	
役務費	電話料金等	561	電話料金等	291	電話料金等	381	
委託料	清掃、保守委託等	3,541	清掃、保守委託等	10,767	清掃、保守委託等	11,551	
使用料	コピー機使用料	104	コピー機使用料	100	コピー機使用料	113	
備品購入			テーブル	454			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度 (見込)	目標値 (22年度)	
標	日暮里ひろば館貸室利用率	55.3%	55.0%	55.1%	56.0%	60.0%	
	東日暮里三丁目ひろば館貸室利用率	46.9%	44.3%	44.2%	45.0%	50.0%	19年度は101洋室を利用率から除外(年度途中から利用開始のため)

(問題点・課題)	施設や設備の老朽化により、付帯設備の不備など利用者の期待に応じられないことがある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	付帯設備の充実に努め、利便性の向上を図る。
	改善により期待する効果
	利用率の増加につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	ひろば館の管理運営のため、維持管理が必要である。

議(要旨)	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	高齢者レクリエーション事業費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	高齢者レクリエーション事業費(09-40-10-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠	老人福祉法、荒川区ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。				
対象者等	満60歳以上の者				
内容	<p>文化教養及びレクリエーション事業 各種教室（書道、民謡、詩吟等）や各種サークル活動（カラオケ、ソシアルダンス等）を行うことにより仲間づくりや自主的な活動、さらに生きがいを持って豊かな生活を送れるよう援助する。 各種行事～地域別演芸大会、文化祭等でひろば館利用者相互の交流を図る。 世代間交流事業、健康増進事業～平成12年度から各地域ごとに実施 健康器具（高圧電界保健装置）設置 入浴サービス及び生活・健康相談については平成14年度に廃止</p>				
経過	<p>昭和38年7月1日に開所された瑞光ひろば館（旧南千住福祉館）を最初にその後19館が老人福祉館として開所された（西尾久みどりひろば館の昭和53年開所を最後にして、現在は直営10館、委託4館、計14館）。昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」答申を受けて、「区民ひろば構想」を開始した。かつて、地域活動のための場の提供や、窓口事務をはじめとする様々なサービスは、出張所や児童館、老人福祉館など、いわゆるタテ割り行政組織のなかで運営され提供されていた。こうした体系を、地域公共施設の管理運営 住民活動や区政参加の促進 行政窓口事務のサービス提供、など地域に係る行政の統合、一本化して行う組織を各地域毎で対応できるよう、5課を設置して地域行政の統合化を図り、さらに平成16年度より5課を一本化、全地域を一括して管理運営を行うこととなった。</p>				
必要性	高齢者を対象とした踊りや歌など各種事業を行うことにより、高齢者の生きがいを作り出す。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	平成9年9月に策定された「区民ひろば館運営改善に関する推進計画」により、ひろば館事業への住民参加の促進及び地域コミュニティの活性化を目的として、下記の民間委託モデル事業を実施。（ひろば館周辺の町会等の団体で構成する運営委員会に委託）				
	名 称	委 託 先	委託開始年度	委託料	
	三河島ひろば館	三河島ひろば館運営委員会	平成12年度	管理運営費 (3号事業館) に計上	
	町屋二丁目ひろば館	町屋二丁目ひろば館運営委員会	平成10年度		
東尾久三丁目ひろば館	東尾久三丁目ひろば館運営委員会	平成13年度			
諏訪台ひろば館	諏訪台ひろば館運営委員会	平成10年度			

	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算・決算額等の推移	予算額	86,185	82,689	76,443	65,385	61,311	59,948	59,966
	決算額（20年度は見込み）	80,630	78,493	73,824	64,398	59,670	59,136	59,154
	人件費				60,110	53,565	30,734	
	【事務分担量】（%）				900	830	710	
	合計（+）	80,630	78,493	73,824	124,508	113,235	89,870	59,154
	国（特定財源）					155		
	都（特定財源）			31,578	29,427	25,261	24,142	24,405
	その他（特定財源）					507	721	542
	一般財源	80,630	78,493	42,246	95,081	87,312	65,007	34,207
	実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
入館者数(事業参加者を含む)		139,277	140,779	136,958	117,125	110,341	105,503	100,000 (見込)

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	ひろば館推進員報酬	41,606	ひろば館推進員報酬	40,161	ひろば館推進員報酬	40,183
	共済費	同上社会保険料	4,940	同上社会保険料	4,740	同上社会保険料	4,907
	一般賃金	臨時職員賃金	1,180	臨時職員賃金	1,702	臨時職員賃金	2,500
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	10,426	電気・ガス・水道料金	10,885	電気・ガス・水道料金	11,156
	一般需用	消耗品費	1,208	消耗品費	852	消耗品費	1,220
	償還金	17年度都補助金返還	310	18年度都補助金返還	796		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度（見込）	目標値（22年度）	
標	入館者数(事業参加者を含む)	117,125	110,341	105,503	100,000	120,000	

（問題点・課題）	利用者に固定化の傾向がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区民が自由に参加できるよう周知を図る。
	改善により期待する効果
	新しい利用者の参加を促進できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	高齢者の生きがいづくりの機会拡大に寄与している。

況議（要質問旨）	19年一定 利用基準を緩和し、地域ニーズに合わせた利用拡大について
----------	-----------------------------------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	営繕費(3号事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	営繕費(3号事業館)(09-44-37-01) 営繕費(3号事業館・計画工事)(09-44-38-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	区民がより効果的で快適に3号事業(高齢者の心身の健康増進を図る事業)ひろば館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等					
内容	<対象施設>				
	名 称	竣工年月	延床面積	備 考	
	石浜ひろば館	昭和51年 7月	305㎡		
	南千住五丁目ひろば館	昭和50年 3月	302㎡		
	瑞光ひろば館	昭和38年 5月	196㎡	木造モルタル塗り	
	地蔵堀ひろば館	昭和46年 3月	161㎡	木造モルタル塗り	
	三河島ひろば館	昭和46年 3月	273㎡	木造モルタル塗り	
	荒川六丁目ひろば館	昭和46年 3月	278㎡	木造モルタル塗り	
	町屋二丁目ひろば館	昭和44年11月	165㎡	木造モルタル塗り	
	宮の前ひろば館	昭和44年 3月	332㎡		
	小台橋ひろば館	昭和51年10月	299㎡		
	西尾久みどりひろば館	昭和48年 4月	276㎡	都営西尾久四丁目アパート敷地内	
	東尾久三丁目ひろば館	昭和52年11月	288㎡		
	東尾久小沼ひろば館	昭和51年 7月	304㎡		
	東日暮里二丁目ひろば館	昭和47年 3月	287㎡		
諏訪台ひろば館	昭和50年 4月	302㎡			
経過					
必要性					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移		(単位：千円)						
	予算額	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	決算額(20年度は見込み)	7,550	8,356	8,149	5,235	11,361	11,670	5,096
	人件費	6,488	8,025	8,050	4,506	10,567	6,976	4,442
	【事務分担当】(%)				2,586	2,989	1,708	
					30	35	20	
	合計(+)	6,488	8,025	8,050	7,092	13,556	8,684	4,442
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	6,488	8,025	8,050	7,092	13,556	8,684	4,442	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	家屋修繕経費(千円)			4,359	2,407	3,196	3,449	3,350 (見込)

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	一般需用	家屋等修繕	3,196	家屋等修繕	3,449	家屋等修繕	3,367
	工事請負	小台橋ひろば館 非常階段塗装	1,103	西尾久みどりひろば 館給水館改修	299	地蔵堀ひろば館 非常階段塗装	1,729
	工事請負	瑞光ひろば館 空調機改修	2,646	東日暮里二丁目ひろ ば館揚水ポンプ改修	1,285	町屋二丁目ひろば館 非常階段補修・塗装	
	工事請負	荒川六丁目ひろば館 空調機改修	3,623	諏訪台ひろば館 びー事務室壁床改修	1,943	町屋二丁目ひろば館 便器改修	
	工事請負					宮の前ひろば館 空調機改修	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度 (見込)	目標値 (22年度)	
標	家屋修繕経費(千円)	2,407	3,196	3,449	3,350	-	

（問題点・課題分析）	施設・設備の老朽化により、今後補修経費の増加が見込まれる。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良い維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、維持が必要である。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	営繕費(4号事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	営繕費(4号事業館)(09-44-39-01) 営繕費(4号事業館・計画工事)(09-44-42-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	39 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	区民がより効率的で快適に4号事業(貸室事業)ひろば館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等					
内容	<対象施設> 日暮里ひろば館 延床面積 755㎡ 東日暮里三丁目ひろば館 延床面積 913㎡				
経過					
必要性	4号事業(貸室事業)を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要。				
実施方法	(二部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 東日暮里三丁目ひろば館の家屋修繕は同館の指定管理者である社会福祉法人東京都福祉事業協会に平成20年度から委託している。修繕費用は管理運営費(4号事業館)に計上されている(残金は区に返還する)。なお、大規模工事は区が直接執行する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	13,595	7,218	1,838	1,595	1,406	2,959	1,963	
決算額(20年度は見込み)	12,194	7,135	1,449	1,202	1,190	2,606	1,865	
人件費				862	2,989	1,708		
【事務分担量】(%)				10	35	20		
合計(+)	12,194	7,135	1,449	2,064	4,179	4,314	1,865	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)					26			
一般財源	12,194	7,135	1,449	2,064	4,153	4,314	1,865	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	家屋修繕経費(千円)							(見込)
	日暮里ひろば館			592	602	389	511	667
	東日暮里三丁目ひろば館						95	0

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	日暮里ひろば館修繕	389	日暮里ひろば館修繕	511	日暮里ひろば館修繕	703
	一般需用	尾久ひろば館修繕	589	東日暮里三丁目ひろば館修繕	95		
	工事請負			日暮里ひろば館非常階段改修	656	工事請負費	1,260
	工事請負			日暮里ひろば館2・3階女子便所改修	1,344		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度（見込）	目標値（22年度）	
	家屋修繕経費(千円) (日暮里ひろば館)	602	389	511	667	-	

（問題点・課題分析）	施設・設備の老朽化により、今後修繕費用の増加が見込まれる。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良い維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	ひろば館の管理運営のため、修繕が必要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	緊急修繕対策費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	緊急修繕対策費(09-44-90-01)				
事務事業の種類	新規事業（ 20年度 19年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠法令等		
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	ひろば館等を緊急に修繕する必要が生じた際、家屋等修繕費では金額的に対応できない場合等に実施する。				
対象者等					
内容	区民事務所ひろば館、3号事業(高齢者の心身の健康増進を図る事業)ひろば館、4号事業(貸室事業)ひろば館、ふれあい館を緊急に修繕する。				
経過	平成16年度 区民課から予算の一部を移管				
必要性	施設の老朽化が進む中で、小破修繕では対応できない緊急な改修工事等が必要となっている。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 執行に当たっては、財政課に協議する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	13,595	7,218	4,654	29,304	6,065	6,065
	決算額（20年度は見込み）	12,194	7,135	3,877	28,999	6,065	5,333	3,860
	人件費				2,586	3,843	854	
	【事務分担当】（%）				30	45	10	
	合計（+）	12,194	7,135	3,877	31,585	9,908	6,187	3,860
	国（特定財源）							
	都（特定財源）					1,558		
	その他（特定財源）							
	一般財源	12,194	7,135	3,877	31,585	8,350	6,187	3,860
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	工事請負	五峡小学童クラブ 通路照明設置	1,245	地藏堀ひろば館 給水管改修	945	緊急修繕費	4,065
	工事請負	花の木ひろば親子ふれあいひろば床改修	1,238	町屋二丁目ひろば館 水道管直結	76		
	工事請負	五峡小学童クラブ開設に伴う保健室改修	1,072	東日暮里三丁目ひろば館101洋室床改修	552		
	工事請負	尾久ひろば館 4階和室空調機改修	872	東日暮里三丁目ひろば館階段入口扉設置	89		
	工事請負	南千住西部区民事務所空調機改修	767	汐入ふれあい館 防火戸改修	305		
	工事請負	南千住ひろば館 窓ガラス交換	420	汐入ふれあい館 自動扉センサー取付	133		
	工事請負	花の木ひろば館 遊具室床改修	250	西尾久ふれあい館 自動扉センサー取付	147		
	工事請負	尾久ひろば館 501洋室空調機改修	113	西尾久ふれあい館 門扉取付	38		
	工事請負	日暮里区民事務所 空調機改修	89	東日暮里ふれあい館 和室建具等改修	130		
	工事請負			東日暮里ふれあい館 多目的室床改修	2,919		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	緊急修繕件数	12	9	10	-	-	

（問題点・課題分析）	施設・設備の老朽化が進むなか、緊急対応しなければならない工事が出てくる。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画工事で改善したり、日頃の施設の保守点検を充実し、緊急工事が少なくなるように努める。	サービスの低下を防止できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	ひろば館の管理運営のため、修繕が必要である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	管理運営費(ふれあい館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	管理運営費(ふれあい館)(09-28-96-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠	荒川区ふれあい館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区ふれあい館管理運営要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	児童育成事業と高齢者レクリエーション事業など様々な事業を一体的に展開し、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が交流でき、また、区民の自主的な活動や地域のコミュニティの拠点となる「ふれあい館」を整備する。ふれあい館の事業だけでなく、施設の管理を含めて指定管理者制度を導入し運営する。				
対象者等	乳幼児から高齢者まで				
内容	施設の維持管理(光熱水費の支払、清掃・消防設備等の各種保守委託の契約締結及び支払) 児童育成事業の実施 高齢者レクリエーション事業の実施 中高生・成人向け、世代間交流事業等ふれあい館事業の実施				
経過	平成13年12月 新たな区民ひろばの構築にむけて<中間報告書>(区民利用施設等のあり方検討委員会) 平成14年 1月 区報に「ひろば館適正配置の検討(中間のまとめ)」掲載 平成14年 3月 新たな「区民ひろば」の構築にむけて<最終報告書>(区民利用施設等のあり方検討委員会) 平成14年 5月 区報に「ひろば館適正配置の検討(最終報告書)」掲載 平成14年 9月 新たな区民ひろば館の事業運営及び施設設備のあり方について(地域振興部) 平成14年10月 総務区民委員会報告(新たな区民ひろばの事業運営及び施設設備のあり方について) 平成15年11月 指定管理者制度による管理運営導入決定				
必要性	ひろば館は、子どもたちのスポーツ・遊びの場又は高齢者の教養の向上・レクリエーションの場として、それぞれ児童事業又は高齢者事業を個々に実施している。しかし、ライフスタイルや社会的背景の変化などにより、様々な世代の区民が交流できる「ふれあい館」への整備が急務である。				
実施方法	(3全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	(単位:円)				
	名称	委託先	委託開始年月	19年度委託料	20年度委託料
	汐入ふれあい館	社会福祉法人 雲柱社	平成17年 4月	39,974,320	41,004,418
	荒川山吹ふれあい館	荒川区高年者クラブ連合会	平成18年 2月	44,068,450	43,954,798
	荒木田ふれあい館	㈱大起エンゼルヘルプ	平成16年10月	43,742,278	44,134,178
	西尾久ふれあい館	㈱日本ダイケアセンター	平成16年10月	44,263,950	44,444,850
	東日暮里ふれあい館	学校法人 道灌山学園	平成17年 4月	43,587,018	44,588,590
	西日暮里ふれあい館	学校法人 道灌山学園	平成20年 4月	-	44,854,374
	計			215,636,016	262,981,208

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額			41,311	179,066	218,054	227,855	269,044
	決算額(20年度は見込み)			37,562	172,814	214,378	225,811	266,350
	人件費				3,448	3,843	2,135	
	【事務分担当】(%)				40	45	25	
	合計(+)	0	0	37,562	176,262	218,221	227,946	266,350
	国(特定財源)							
	都(特定財源)			1,800	1,800	2,490		
	その他(特定財源)				2,938	4,359	4,723	5,374
一般財源	0	0	35,762	171,524	211,372	223,223	260,976	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	ふれあい館の開設			2館	3館			1館
				荒木田	東日暮里			西日暮里
				西尾久	汐入			
				荒川山吹				

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			審査委員謝礼等	140	審査委員謝礼等	121
	光熱水費	汐入ふれあい館分	3,028	汐入ふれあい館分	3,270	汐入ふれあい館分	3,321
	食糧費					審査委員会飲物等	12
	一般需用					ふれあい館開館消耗品	4
	役務費	受水層清掃	23	樹木選定等	189	樹木選定等	172
	委託料	指定管理者委託料等	210,046	指定管理者委託料等	217,522	指定管理者委託料等	263,796
	使用料	土地賃借料	1,281	土地賃借料	1,262	土地賃借料	1,263
	備品購入			ワイヤレスアンプ等	3,427	事業用備品	355

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度（見込）	目標値（22年度）	
	ふれあい館の数	5	5	5	6	8	
	全ふれあい館利用者数	215,542	255,516	284,564	350,000	470,000	児童育成事業・高齢者レクリエーション事業利用者

（問題点・課題）	ひろば館からふれあい館への移行計画において、用地の取得等整備に時間を要している。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
開設に向けて用地の確保等に努める。	ふれあい館の整備が進み、住民サービスが向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域活動拠点の効果的運営を進めるために重要である。

議会（要旨）質問状況	17年二定 指定管理者の保守や清掃などの再委託について 17年四定 講演会や音楽会ができるような多目的室や個展・美術展ができるサロンスペースを設置するなど、南千住西口のふれあい館の集客力を高める工夫について 19年一定 ふれあい館建設計画の遅延について (仮称)荒川三丁目ふれあい館における青少年の居場所づくりについて
------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ふれあい館 親子ふれあいひろば事業費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	ふれあい館親子ふれあいひろば事業費(09-41-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり(自主サークル)を促進するため、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を整備する。				
対象者等	学齢期前の子どもと保護者				
内容	<p>学齢期前の子どもと保護者が、いつでも自由に来館し、親子同士が揃って自主的にふれあいと交流ができる場（小学生とは分離した単独利用できるスペース）を整備する。</p> <p>親子ふれあい事業の内容は次のとおり。</p> <p>幼児タイム後に親子ふれあいひろばを利用することで遊びとくつろぎの場とし、親子同士の交流を深める。</p> <p>ふれあい館の幼児タイムを利用していない親にも、積極的に周知して利用者増を図り、地域の仲間づくりを支援する。</p> <p>他の子育てサロンと共存しながら、それぞれの館の特色を出し、幼児期以降も利用できるようなつなげていく。</p> <p>地域の子育て情報の交換や身近な子育て相談も行い、安心して子育てができるようにする。</p>				
経過	<p>平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。</p> <p>平成17年度 南千住ひろば館・花の木ひろば館・町屋ひろば館で実施</p> <p>平成18年度 尾久ひろば館・西日暮里ひろば館(平成20年3月末閉館)・荒木田ふれあい館・西尾久ふれあい館・東日暮里ふれあい館・荒川山吹ふれあい館で実施</p> <p>平成19年度 汐入ふれあい館で実施</p> <p>平成20年度 西日暮里ふれあい館で実施</p>				
必要性	学齢期前の在宅親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額						1,616	1,573	1,763
決算額(20年度は見込み)						1,614	1,510	1,690
人件費						1,281	2,135	
【事務分担量】(%)						15	25	
合計(+)		0	0	0	0	2,895	3,645	1,690
国(特定財源)								
都(特定財源)						212		
その他(特定財源)								
一般財源		0	0	0	0	2,683	3,645	1,690
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	実施館数					4	5	6

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品費	746	消耗品費	888	消耗品費	1,208
	備品購入	乳児用絵本ラック等	868	ボールプール等	622	事業用備品	555

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度（見込）	目標値（22年度）	
標	汐入ふれあい館 1日平均利用組数	-	-	25.7組	26.0組	30.0組	平成19年4月から実施
	荒川山吹ふれあい館 1日平均利用組数	-	13.6組	19.2組	20.0組	25.0組	平成18年6月から実施
	荒木田ふれあい館 1日平均利用組数	-	10.7組	6.5組	10.0組	15.0組	平成18年6月から実施
	西尾久ふれあい館 1日平均利用組数	-	6.7組	6.2組	7.0組	10.0組	平成18年6月から実施
	東日暮里ふれあい館 1日平均利用組数	-	12.5組	14.4組	15.0組	20.0組	平成18年6月から実施
	西日暮里ふれあい館 1日平均利用組数	-	-	-	10.0組	15.0組	平成20年4月から実施

（問題点・課題）	<p>育児相談の対応レベルを上げる。 専用室の確保と土曜日などの実施時間の拡大が必要になっている。</p>
実施状況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
職員を育児相談関連研修会へ参加させる。	相談へのより効果的な対応が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	実施計画事業であり、需要に対応し安定した事業を推進するため、優先度は高い。

況議（要旨）	<p>17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心のできる自由な遊び場として利用することについて</p>
--------	---

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ふれあい館 子ども読書活動推進事業費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（20年度）	ふれあい館子ども読書活動推進事業費(09-43-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠 法令等	子どもの読書活動の推進に関する法律	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自らはぐくむことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。				
対象者等	0歳から18歳までの子ども				
内容	子ども達が地域の身近な場所で、自由に本に親しむことができるよう、地域の子ども達が集うふれあい館に、読書スペースや書架などの環境整備を図る。				
経過	平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定				
必要性	子ども達の「生きる力」をはぐくむため、読書活動に関する環境整備が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額						1,002	1,539	
決算額（20年度は見込み）						884	1,390	
人件費						427		
【事務分担量】（%）						5		
合計（+）	0	0	0	0	0	1,311	1,390	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	1,311	1,390	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	実施館数						5	6

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用			消耗品費	292	消耗品費	694
	備品購入			本棚・雑誌ラック等	592	カラーマット等	845

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度（見込）	目標値（22年度）	
	備品購入件数	-	-	13	18	-	

（問題点・課題）	子ども向け図書の充実が求められている。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
図書の充実等読書環境の充実に努める。	本に親しむことで「生きる力」をはぐくむきっかけをつくる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	営繕費(ふれあい館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	営繕費(ふれあい館)(09-44-86-01) 営繕費(ふれあい館・計画工事)(09-44-89-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	区民がより効果的で快適にふれあい館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等					
内容	<対象施設>				
	名 称	開館年月	延床面積	備 考	
	汐入ふれあい館	平成17年 4月	1,237.38m ²	平成13年度完成(17年度名称変更)、鉄骨3階建	
	荒川山吹ふれあい館	平成18年 2月	1,230.26m ²	鉄骨3階建	
	荒木田ふれあい館	平成16年10月	1,215.43m ²	鉄骨3階建	
	西尾久ふれあい館	平成16年10月	1,189.16m ²	鉄骨3階建	
	東日暮里ふれあい館	平成17年 4月	1,176.87m ²	鉄筋鉄骨14階建(1・2階部分)	
西日暮里ふれあい館	平成20年 4月	1,281.33m ²	鉄骨3階建		
経過					
必要性	ふれあい館事業を実施していく上で、施設の維持のための補修等は必要である。				
実施方法	(二部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	家屋修繕は下記に委託(残金は区に返還する)。なお、大規模工事は区が直接執行する。				
	名 称	委 託 先	委託開始年月	委託料	
	汐入ふれあい館	社会福祉法人 雲柱社	平成20年 4月	管理運営費 (ふれあい館) に計上	
	荒川山吹ふれあい館	荒川区高年者クラブ連合会	平成20年 4月		
	荒木田ふれあい館	(株)大起エンゼルヘルプ	平成20年 4月		
	西尾久ふれあい館	(株)日本デイケアセンター	平成20年 4月		
東日暮里ふれあい館	学校法人 道灌山学園	平成20年 4月			
西日暮里ふれあい館	学校法人 道灌山学園	平成20年 4月			

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額				335	341	12,386	1,386
	決算額(20年度は見込み)				258	307	12,153	1,221
	人件費				776	1,623	2,135	
	【事務分担量】(%)				9	19	25	
	合計(+)	0	0	0	1,034	1,930	14,288	1,221
	国(特定財源)							
	都(特定財源)					43		
	その他(特定財源)							
一般財源	0	0	0	1,034	1,887	14,288	1,221	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	家屋修繕経費(千円)				259	307	626	0
								(見込)

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	家屋等修繕	307	家屋等修繕	626		
	工事請負			荒木田ふれあい館多目的室壁・天井改修	8,839	荒川山吹ふれあい館多目的室壁改修	1,386
				東日暮里ふれあい館屋上改修	2,688		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度（見込）	目標値（22年度）	
標	工事件数	-	-	2	1		

（問題点・課題）	建設当初の施設利用想定と開館後の利用実態にギャップがあり、多目的室破損箇所の改修の必要性、会議室の防音対応、駐輪場の不具合等の問題がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良い維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	ふれあい館の管理運営のため、修繕が必要である。

議会議決要旨	
--------	--